



地震・津波等災害時の対応

家庭保存用

令和6年9月現在

小田原市立東富水小学校

* 在校時に震度5弱以上の地震が発生した場合、安全が確認されるまでは、**原則として児童生徒は学校で保護**します。

* 下校は、**引き取りカード登録者への引き渡し**とします。（津波警報発令中は引き渡しません。）

* 南海トラフ地震に関連する臨時情報（警戒・注意等）が発表され、大規模地震発生の可能性が高まったとされた場合、**改めて避難経路や防災備蓄等を確認**します。（児童生徒が在校中の場合は、原則として平常授業を継続しますが、状況により国や自治体等からの情報に沿って対応していきます。）

想定 対象者 時間帯	大雨・噴火等発生！ 避難指示が発表された場合		震度5弱以上の地震発生！ 身を守る初期行動…「落ちてこない、倒れてこない」所へすばやく移動	
	児童生徒	保護者	児童生徒	保護者
在校時 学校にいるとき	待機	安全を確認後 児童生徒を 引き取り	身を守る！→待機 ・津波警報発令の場合、安全な階や高台へ避難	身を守る！→児童生徒を引き取り （津波警報解除後に引き渡し）
登下校時	身を守る！ →安全な場所へ 避難	児童生徒の 所在確認	身を守る！→安全な場所へ避難 ・津波警報発令の場合、近くの堅固な建物の安全な階や高台へ避難	身を守る！→児童生徒の所在確認
在宅時 家にいるとき	自宅待機 （状況によって避難）	児童生徒と 共に行動	身を守る！→自宅待機 ・津波警報発令の場合、近くの堅固な建物の安全な階や高台へ避難	身を守る！→児童生徒と共に行動

＜自分の地区と一時避難場所＞ 家族と確認しましょう！

地区	場所
----	----

＜自分の広域避難所＞

広域避難所	学校
-------	----

【保護者の皆様のご理解、ご協力をお願いします】

- ・日頃から家庭内で緊急時の対応（集合場所等）を話し合ってください。
- ・家庭で通学路を確認し、危険箇所（ブロック塀など）を把握してください。
- ・登下校中の発災時における判断の目安（学校に向かうか家に戻るか等）について確認してください。
- ・発災時は電話対応が難しいことがあります。
- ・このプリントは、家庭内に必ず掲示してください。